

別添様式1-(1)

自然環境整備計画(国立公園整備事業)
【令和3年度～令和7年度】

み え け ん
三重県

令和2年12月

第1回変更	令和3年	3月
第2回変更	令和3年	6月
第3回変更	令和3年	12月
第4回変更	令和4年	12月

別添様式1-(2) 目標、計画期間及び整備方針(自然環境整備計画(国立公園整備事業))

都道府県名	三重県	対象地域	伊勢志摩国立公園・吉野熊野国立公園
-------	-----	------	-------------------

計画期間	令和 3 年度 ~ 令和 7 年度
------	-------------------

目標

- ワークーション等の新たな利用を含む国内利用者の誘客に向けた自然公園施設の衛生環境の向上
- 新型コロナウイルス感染症終息後を見据えたインバウンド対策の推進
- 自然公園施設の老朽化対策の推進
- 伊勢志摩国立公園におけるナショナルパーク化に向けた取組の継続、及び吉野熊野国立公園への水平展開

目標設定の根拠

対象地域の現状

伊勢志摩国立公園は、三重県中央部に位置する志摩半島とその周りに広がる国立公園で、昭和21年11月20日に指定されている。伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町の4市町にかけて、およそ6万haの面積を占め、伊勢神宮と背後に広がる自然豊かな森林環境を中心とした内陸のエリアと、複雑な地形・地質及び小さな入り江と岬が無数に点在するリアス海岸に代表される海沿いのエリアのおおよそ2つに分けられる。他の国立公園に比べ、民有地の割合が96%と非常に高く、公園内の居住人口が多いため、そこに住む人々の暮らしや歴史、文化と、豊かな自然の融合を体感できるのが当該公園の大きな特徴である。平成28年には、「国立公園満喫プロジェクト」の先導的モデルへの選定を受け、「ステップアッププログラム2020」を策定し、「訪日外国人利用者10万人」を目標に取組を進め、令和2年度に最終年を迎えるが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり目標を達成する見込みは立っていない。また、新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、訪日外国人はもとより、国内利用者も大幅に減少させ、地域経済に大きな打撃を与えている。今後、当面の間、国内の幅広い利用層の誘客促進とそれに伴う地域活性化を図りつつ、将来的なインバウンド復活を見据える継続的な取組が必要として、令和3年度からの5年間を計画期間とした「ステップアッププログラム2020」の改訂が予定されている。

吉野熊野国立公園は、三重県、和歌山県、奈良県にまたがり、大杉谷や大台ヶ原の山岳、熊野灘にそそぐ熊野川、北山川の河川、尾鷲から潮岬にかけての本州最南の熊野灘にのぞむ海岸線からなる変化に富んだ公園で、昭和11年2月1日に指定されている。三重県では、大台ヶ原東面の大小100に達する滝や淵が連続する大杉谷の山岳エリアと、尾鷲、鬼ヶ城から七里御浜を経て熊野川までのリアス海岸や平坦な磯浜を形成する海岸エリアのおおよそ2つに分けられる。大杉谷については、ユネスコエコパークに認定されるとともに、熊野への参詣道である熊野古道は世界遺産に認定され、世界的にも価値のある地域として認められている。今後、ナショナルパーク化に向け取り組んだ伊勢志摩国立公園と、吉野熊野国立公園の県内2国立公園の異なった魅力を体感する横断的な利用拡大が期待される。当該公園施設は、昭和40年代から県が整備を行っているが、老朽化した施設が散見されることから、多くの改修要望が寄せられている。

課題

- ・ 国内利用者の誘客拡大を図るためには、従前からの施設整備はもとより、感染症拡大防止の観点を加えた施設整備が必要となる。
- ・ インバウンド復活を見据え、ビューポイントやアクセスルートを中心に多言語対応の標識や公衆トイレの洋式化等の整備を進めていく必要がある。
- ・ 吉野熊野国立公園への誘客を図るためには、施設の老朽化対策を含めた自然公園施設の快適な利用環境の整備が不可欠である。

対象地域の整備方針

- (1) コロナ終息を見据えた施設整備
- 利用頻度の高い歩道、施設に多言語化標識を設置する。
 - 老朽化した公衆トイレの改築や、洋式化を実施する。
 - 利用者増加を見据え、駐車場の拡充を行う。
 - 快適な風景鑑賞ができるよう利用環境の整備を行う。

(2) 老朽化対策

- 老朽化により利用者のニーズに対応できなくなった施設は、自然景観に配慮した施設に改修、または更新を行う。
- 利用者の安全確保のための転落防止柵や、大杉谷等山岳地における施設は、長寿命化や施工性を考慮し、擬木やアルミ製の採用を検討する。

(3) 衛生環境の向上

- 今後、ワークーション等新たな利用が見込まれる地域において、老朽化した公衆トイレの改築や、洋式化を実施する。

方針に沿った主要な事業

音無山園地整備事業・箱田山園地整備事業・菅崎園地整備事業
登茂山線道路(車道)整備事業・登茂山集団施設地区整備事業・近畿自然歩道整備事業
大杉谷線道路(歩道)整備事業・阿田和園地整備事業

菅崎園地整備事業・登茂山線道路(車道)整備事業・登茂山集団施設地区整備事業
近畿自然歩道整備事業・大杉谷線道路(歩道)整備事業・渡鹿野園地整備事業
鬼ヶ城園地整備事業

音無山園地整備事業・菅崎園地整備事業・登茂山線道路(車道)整備事業
登茂山集団施設地区整備事業

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値		
						基準年度	目標年度	
公園の利用者数	人/年	伊勢志摩国立公園の利用者数	入込客数推計書を活用して推定数を算出	県内2国立公園における誘客対策効果の指標とし、コロナ影響前の利用者数を目標とする。	972.9万人	令和元年	972.9万人	令和7年
		吉野熊野国立公園の利用者数			66.0万人	令和元年	66.0万人	令和7年
公園の外国人利用者数	人/年	伊勢志摩国立公園の外国人利用者数	外国人入込客数推計書を活用して推定数を算出	国立公園のインバウンド復活に向けた取組効果の指標とし、コロナ影響前の利用者数を目標とする。	7.1万人	令和元年	7.1万人	令和7年

その他必要な事項

別添様式1-(3) 交付対象事業経費配分等一覧表(国立公園整備事業)

都道府県名		三重県		(金額の単位は千円)													
総事業費(合計)		287,427		交付対象事業費(合計)				287,427				交付限度額(令和3年度～令和7年度)					143,713
番号	公園名	事業名	事業箇所	事業主体	(参考)全体 事業費	(参考)全体事業期間		総事業費	交付対象 事業費	(参考)うち 都道府県費	(参考)うち 市町村費	(参考)交付対象事業費の年次配分					
						開始年度	終了年度					1年目(R3年度)	2年目(R4年度)	3年目(R5年度)	4年目(R6年度)	5年目(R7年度)	
2	伊勢志摩国立公園	音無山園地整備事業(2)	伊勢市	伊勢市	1,594	R3	R3	1,594	1,594	0	797	1,594					
4	伊勢志摩国立公園	箱田山園地整備事業(2)	鳥羽市	鳥羽市	6,600	R4	R5	6,600	6,600	0	3,300		4,600	2,000			
5	伊勢志摩国立公園	菅崎園地整備事業	鳥羽市	鳥羽市	20,000	R7	R7	20,000	20,000	10,000	0					20,000	
6	伊勢志摩国立公園	登茂山線道路(車道)整備事業	志摩市	三重県	52,888	R3	R3	52,888	52,888	26,444	0	52,888					
7	伊勢志摩国立公園	登茂山集団施設地区整備事業(1)	志摩市	三重県	4,400	R3	R3	4,400	4,400	2,200	0	4,400					
8	伊勢志摩国立公園	登茂山集団施設地区整備事業(2)	志摩市	三重県	8,700	R6	R7	8,700	8,700	4,350	0				5,500	3,200	
10	伊勢志摩国立公園	登茂山集団施設地区整備事業(4)	志摩市	三重県	30,000	R6	R7	30,000	30,000	15,000	0				5,000	25,000	
12	伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道整備事業(2)	伊勢市	伊勢市	8,000	R5	R6	8,000	8,000	0	4,000		0	4,000	4,000		
13	伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道整備事業(3)	南伊勢町	三重県	3,000	R4	R4	3,000	3,000	1,500	0		3,000	0			
14	吉野熊野国立公園	大杉谷線道路(歩道)整備事業	大台町	三重県	33,045	R3	R7	33,045	33,045	16,523	0	6,445		0	15,000	11,600	
15	伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道整備事業(4)	志摩市	三重県	8,800	R5	R7	8,800	8,800	4,400	0			3,800	5,000		
16	伊勢志摩国立公園	登茂山集団施設地区整備事業(5)	志摩市	三重県	20,100	R5	R7	20,100	20,100	10,050	0			2,000	8,100	10,000	
17	伊勢志摩国立公園	渡鹿野園地整備事業	志摩市	三重県	2,400	R7	R7	2,400	2,400	1,200	0					2,400	
18	伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道整備事業(5)	鳥羽市	三重県	61,000	R7	R7	61,000	61,000	30,500	0					61,000	
19	伊勢志摩国立公園	箱田山園地整備事業(3)	鳥羽市	三重県	20,000	R7	R7	20,000	20,000	10,000	0					20,000	
20	吉野熊野国立公園	鬼ヶ城園地整備事業	熊野市	三重県	2,400	R4	R4	2,400	2,400	1,200	0		2,400				
21	吉野熊野国立公園	阿田和園地整備事業	御浜町	三重県	4,500	R5	R5	4,500	4,500	2,250	0			4,500			
合計					287,427			287,427	287,427	135,617	8,097	65,327	10,000	16,300	42,600	153,200	

別添様式1-(4) 交付対象事業概要等一覧表(国立公園整備事業)

都道府県名		三重県								
番号	公園名	事業名	事業概要	新規・再整備	既存施設の有無	既存施設の概要	整備年度	国庫補助の有無	国立公園事業の手続	交付対象事業の区分
2	伊勢志摩国立公園	音無山園地整備事業(2)	公衆トイレ改修(洋式化) 1棟	再整備	○	公衆トイレ1棟	H4	○	△	老・国
4	伊勢志摩国立公園	箱山園地整備事業(2)	公衆トイレ改修(バリアフリー化) 1棟	再整備	○	公衆トイレ1棟	S48	×	△	老・国
5	伊勢志摩国立公園	管崎園地整備事業	公衆トイレ改築 1棟	再整備	○	公衆トイレ1棟	S54	×	△	老・国
6	伊勢志摩国立公園	登茂山線道路(車道)整備事業	公衆トイレ新築 1棟	新規	×	-	-	-	△	国
7	伊勢志摩国立公園	登茂山集団施設地区整備事業(1)	公衆トイレ解体 1棟	再整備	○	公衆トイレ1棟	S51	○	△	老
8	伊勢志摩国立公園	登茂山集団施設地区整備事業(2)	公衆トイレ改修(洋式化) 2棟(管理棟横・テントサイト)	再整備	○	公衆トイレ2棟	H2(管)・H8(テ)	○	△	国
10	伊勢志摩国立公園	登茂山集団施設地区整備事業(4)	博物展示施設改修 1棟	再整備	○	博物展示施設1棟	S52	○	△	老
12	伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道整備事業(2)	標識改修・新設(朝熊・一宇田・楠部)	新規・再整備	○	標識1式	H11	○	△	老・国
13	伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道整備事業(3)	転落防止柵改修・案内標識設置(中ノ磯)	新規・再整備	○	転落防止柵1式	H12	○	△	老・国
14	吉野熊野国立公園	大杉谷線道路(歩道)整備事業	四阿改修 3棟(ニコニコ滝・七ツ釜滝・千尋滝)	再整備	○	四阿3棟	S56~58	○	△	老
			標識改修	再整備	○	標識1式		○	△	老・国
			歩道整備(石敷き) 1式	再整備	○	歩道1式		○	△	老
			チェーン手摺改修	再整備	○	チェーン手摺1式		○	△	老
15	伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道整備事業(4)	案内標識・誘導標識改修・舗装工1式	再整備	○	近畿自然歩道(No.16~17)歩道1式	H10~12	○	△	老
16	伊勢志摩国立公園	登茂山集団施設地区整備事業(5)	案内標識改修 1式	再整備	○	案内標識 1式	H14~H20	○	△	老
			休憩施設(チムニーホール)煙突改修	再整備	○	休憩施設 1棟		○	△	老
			キャンプサイト芝生整備 1式	再整備	○	キャンプサイト 1式		○	△	老
17	伊勢志摩国立公園	渡鹿野園地整備事業	手摺改修 1式	再整備	○	手摺1式	S63	○	△	老
18	伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道整備事業(5)	標識改修、木橋改修、手摺改修 1式	再整備	○	近畿自然歩道(No.11~12)歩道1式	H10~14	○	△	老
19	伊勢志摩国立公園	箱山園地整備事業(3)	標識改修、手摺改修、園地整備(木製デッキ) 1式	再整備	○	案内看板・標識1式、手摺1式	H7~H9	○	△	老
20	吉野熊野国立公園	鬼ヶ城園地整備事業	木製階段改修 1式、野外ベンチ改修 1式	再整備	○	木製階段N=100段、野外ベンチ2基	H14	○	△	老
21	吉野熊野国立公園	阿田和園地整備事業	園地整備(園内歩道、付帯施設整備) 1式	新規・再整備	○	園内歩道 1式	H8	○	△	老・国

別添様式1-(5)概要図(自然環境整備計画(国立公園整備事業))(三重県)

都道府県名	三重県	対象地域	伊勢志摩国立公園・吉野熊野国立公園	所在地	-
-------	-----	------	-------------------	-----	---

※ 対象地域の図面を添付すること。

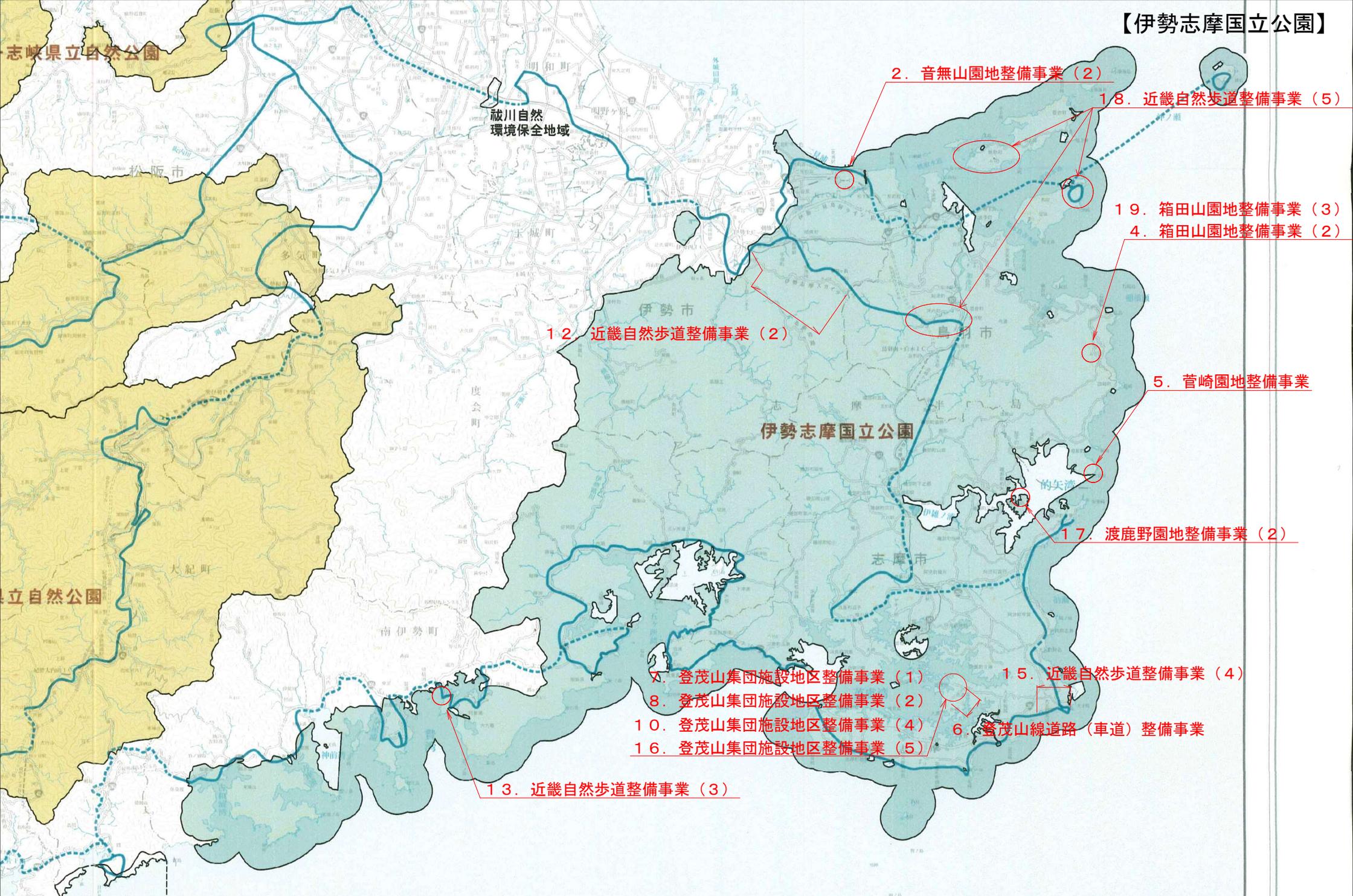
別 添

志岐県立自然公園

立自然公園

誠川自然環境保全地域

錦自然環境保全地域



2. 音無山園地整備事業 (2)

1. 8. 近畿自然歩道整備事業 (5)

1. 9. 箱田山園地整備事業 (3)

4. 箱田山園地整備事業 (2)

1. 2. 近畿自然歩道整備事業 (2)

5. 菅崎園地整備事業

1. 7. 渡鹿野園地整備事業 (2)

7. 登茂山集団施設地区整備事業 (1)

1. 5. 近畿自然歩道整備事業 (4)

8. 登茂山集団施設地区整備事業 (2)

1. 0. 登茂山集団施設地区整備事業 (4)

6. 登茂山線道路 (車道) 整備事業

1. 6. 登茂山集団施設地区整備事業 (5)

1. 3. 近畿自然歩道整備事業 (3)



【吉野熊野国立公園】

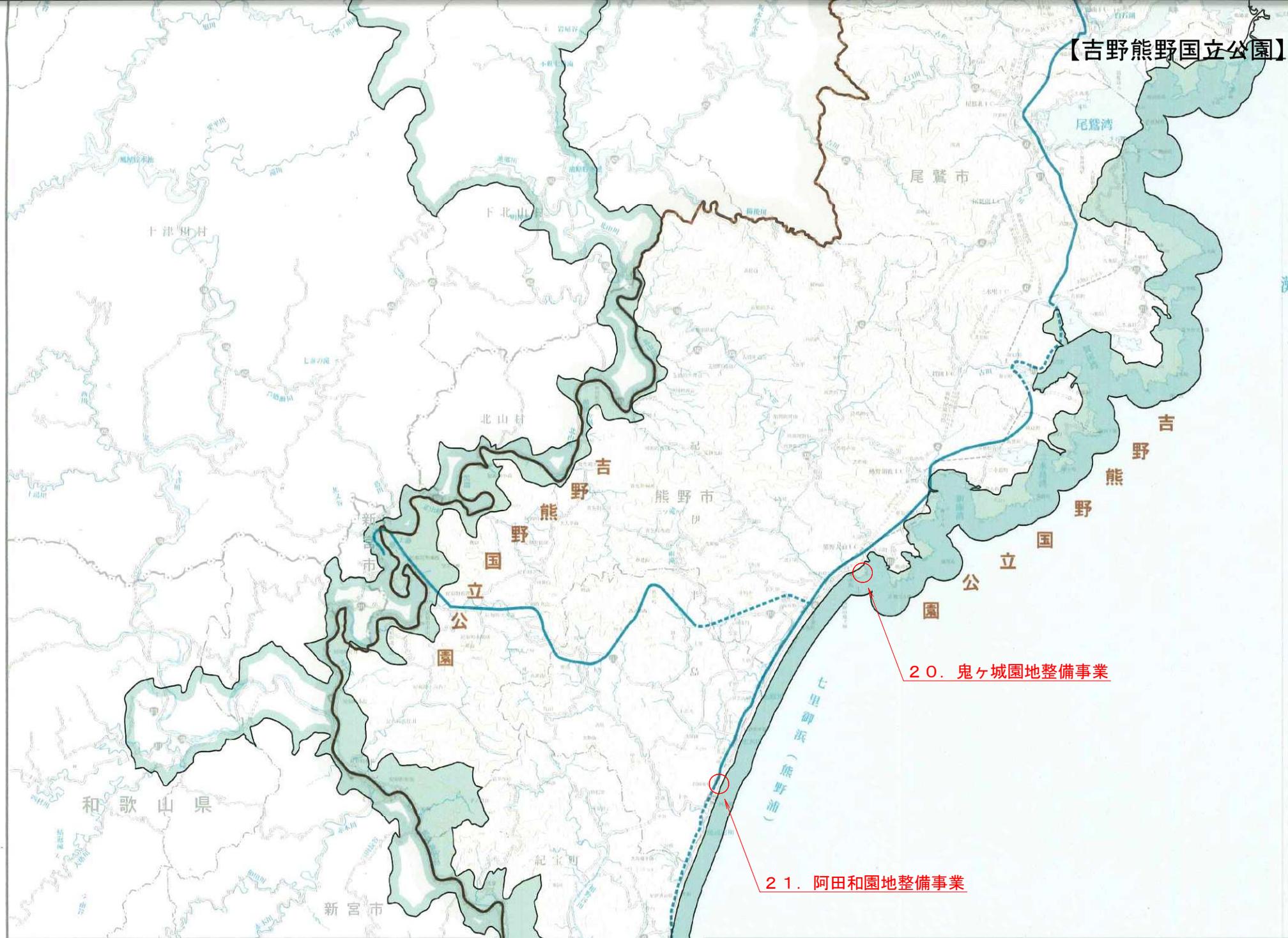
奥伊勢宮川峡県立自然公園

吉野熊野
国立公園

14. 大杉谷線道路(歩道)整備事業

錦自然環境保全地域

島勝浦自然環境保全地域



20. 鬼ヶ城園地整備事業

21. 阿田和園地整備事業

三重県自然環境整備計画（国立公園）概要図（3） S=1:200,000

【この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図（国土基本情報20万）を使用した。（承認番号 平27情使、第706号）】